

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市里塚斎場運営管理業務
発注課	保) ウェルネス推進部 里塚斎場
選定事業者	富士建設工業株式会社札幌支店

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、里塚斎場の火葬棟における斎場業務全般、火葬炉設備・建築付帯設備に係る維持管理、月例点検を基本とした日常保守を含む業務を一体的に行うことによって、円滑かつ安定的な施設運営を行うことを目的とするものである。

里塚斎場における「受入・告別・火葬・収骨」の業務は、それぞれ火葬炉の監視・運転や付帯する機器・備品類の取扱などの専門性が求められることに加え、複数の事業者が斎場運営に携わる場合には指揮系統の混乱や責任分界点があいまいとなるリスクを内包するものであるが、これまでは、炉の監視・運転を行う本市職員が一連の業務全般（複数の事業者）をマネジメントすることによって、安定した運営が図られてきた。

しかしながら、令和8年4月からは、炉の運転・監視業務を本市直営から委託化するため、上述に代わる安定した運営体制を確立する必要があるが、本市同様に複数の事業者をマネジメントできる事業者は見当たらず、このため、受入から収骨までの一連の業務を単独の事業者が一貫して実施する体制とすることによって、指揮系統を一本化し、責任の所在を明確化することが、安全かつ効率的な施設運営、ひいては市民サービスの向上に繋がるものと考えられる。

本業務の実施においては、施設の火葬炉設備に精通していることはもちろん、炉の運転や付帯する機器・備品類の取扱に関する専門知識を有し、告別や収骨等に関して地域慣例や風習に配慮することが必要不可欠である。「富士建設工業株式会社 札幌支店」は、里塚斎場の火葬炉設備等を開発した事業者として設備の仕様と運営ノウハウを熟知しているとともに、山口斎場・里塚斎場の両施設で同等業務の実績があり、本業務が履行できる唯一の事業者と考えられることから、同社を特定することとしたい。

根拠法令	■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
------	--

決定確認欄	令和8年3月11日
-------	-----------